

シリーズ：子どもの権利

「地方自治と子ども施策」全国自治体シンポジウムに参加して

～子どもにやさしいまちづくりをめざして～

NO.11

「地方自治と子ども施策」全国自治体シンポジウムが、長野県松本市で開催されました。このシンポジウムは、子どもの権利を基盤においたまちづくりを考えるために、平成 11 年から開催されています。平成 22 年 9 月には泉南市を会場として第 10 回大会が行われました。

今回のシンポジウムでは、第 4 分科会「子ども参加」において、子ども会議に参加している茅野市、長野県、奈良市の中高生からの報告がありました。子どもたちは「最初はどんなところかなと思ったけれども、親にすすめられて参加してみたら、すごく楽しかった」「年の離れた、違う学校の人と話すことができた」「意見をまとめるのが楽しい」「会場までが遠くて集まるのが大変」など、泉南市の子ども会議の委員と同じような意見を発表していました。子ども会議に参加することで、年代を超えておとなも子どももお互いに高めあっていることが伝わってきました。ただ一番の大きな違いは、他市では子どもたちと年齢の近い、高校生や大学生のサポーターがたくさんいることでした。

泉南市でも、月 1 回の子どもの会議をサポートしてくれる高校生や大学生のみなさんを募集しています。ぜひともサポーターとしてのご参加をお願いします。また、この記事を読んでくださっている市民の皆さまも、高校生や大学生に「こんなボランティアがある」とお伝えくださいますようお願いいたします。

さて、せんなん子ども会議の活動ですが、子どもの権利のことを多くの人に伝えたいという思いでつくった

「ビデオ」「パンフレット」「ポスター」が仕上がりました。毎日の生活の中で気付いたこと、伝えたいことを、子どもの権利の視点から出しあい、月 1 回、半日という短い時間の中でかなりの集中力で頑張りました。この様子は 11 月の人権作品展、12 月 1 日の人権週間市民のつどいで紹介しています。

1 月から 3 月の子どもの会議では、子どもたち企画のお楽しみ会と来年度の活動について話し合います。いつからでも参加は OK です。気になった時がチャンスです。ぜひ、子どもたちに参加を呼びかけてくださいますようお願いいたします。



【問合せ】 泉南市子どもの権利に関する条例事務局
(人権教育課 ☎ 483-3672 / FAX483-7306 /
e-mail:jinkenkyouiku@city.sennan.lg.jp)